

神埼警察署協議会開催結果の概要

令和8年3月12日

会 議	令和7年度 第3回 神埼警察署協議会
開催日時	令和8年2月16日（月） 15:00 ～ 16:30
開催場所	神埼警察署 会議室
出席者	○公安委員会：1名 ○協議会：会長以下5名 ○警察署：署長以下7名 計13名
議 事 概 要	
<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶 皆様には、御多用の中、本協議会に御出席いただき、本当にありがとうございます。 前回の協議会では、署長から「ニセ電話詐欺等被害防止のための取組方策」について諮問をいただき、各委員から質問や意見が活発に出されました。本協議会におきましても、地域住民の視点に立った意見や提言を積極的に発言し、神埼警察署の活動がより良い方向に導かれるよう、御協力をお願いします。</p> <p>3 署長挨拶 今回は神埼警察署連絡協議会第3回目の開催となり、本年度の総括となります。前回の協議会において、ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺等について諮問しておりましたが、現在も特殊詐欺の発生に歯止めが掛からない状況です。神埼警察署では、街頭活動を強化して、これらの発生を少しでも抑えていきたいと考えております。 交通事故抑止活動については、昨年中、管内での死亡事故はありませんでした。また、県下警察署の中で、人身事故の減少率は一番でした。 令和8年も、管内の安全安心のためにしっかり頑張りますので、よろしくをお願いします。</p> <p>4 業務説明</p> <p>(1) 警務課</p> <ul style="list-style-type: none">警察相談は、昨年中562件（暫定値）で、生活安全部門の相談が最も多かった。障害者支援に関する講演会、術科集中訓練、新任警察官に対する基礎教養等を行った。小学校3校の社会科見学を受け入れ、警察の仕事について説明を行った。 <p>(2) 生活安全課</p> <ul style="list-style-type: none">令和7年中の刑法犯認知件数は206件で、昨年とほぼ同数であった。ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺が、昨年と比較して県下	

- ・管内共に倍増し、管内では3千万円以上の被害が発生している。
 - ・被害防止対策として「固定電話の国際電話休止の推進」、高齢者等に対する「寸劇」による分かりやすい広報等を実施しているほか、関係機関と連携し、水際対策を強化している。
 - ・少年に対する職務質問の強化及び各学校への申入れを実施し、「自転車の鍵掛け運動」、「万引き防止広報」を強化した結果、自転車盗は前年比で21件減少した。
 - ・自治体等と連携し、青パトによる見回り活動の強化及び神崎市役所の協力による防犯カメラ増設を実施中である。
 - ・犯罪・迷惑行為の温床となっている「スケボー少年」に対し、職務質問の強化及び市町等との連携による対策を行っている。
- (3) 地域課
- ・各課と連携した防犯・検挙活動の強化
 - ・各家庭に対する巡回訪問を強化
 - ・実践的訓練による地域課員の現場対応能力の向上
 - ・新任警察官2名が配置され、三田川交番で研修中
- (4) 刑事課
- ・管内で発生したニセ電話詐欺の手口、発生状況の紹介(ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺、還付金詐欺等5件を紹介)
- (5) 交通課
- ・令和7年中の交通事故発生状況(人身事故26%減少)
 - ・交通指導取締り(飲酒運転、通学路での事故防止、追突事故防止等)
 - ・自治体との連携による交通事故抑止対策を実施
 - ・各種街頭活動、啓発活動(自転車のながらスマホ等に関する啓発等)
 - ・道路交通環境の整備(住民からの要望を踏まえた交通規制の実施)
- (6) 警備課
- ・令和7年度は出動がないものの、十分な災害対策を実施
 - ・衆議院議員選挙に伴う要人へのテロ対策の実施
 - ・各種安全保障に対する取組

5 協議

(1) 質疑応答

委員： 万引きが増えているというが、学生が多いのか。

警察： 最近はコンビニエンスストアやショッピングモールで発生する事が多く、防犯カメラで確認すると、体格や服装等から少年の犯行と思われることが多い。

そのため、学校に対し、「万引き防止」に関する文書を配布したり、店舗に対し防犯ポスターの掲示や万引き発生時の全件通報を依頼している。

委員： コンビニにたむろしており、警察で声掛け等をして欲しい。

警察： コンビニ等には警察官も立ち寄りを実施しているが、住民の方からの通報があれば、より実情に即した活動ができるので、不審に思ったら通報をしてほしい。

委員： 先日、自分の孫が警察署に社会科見学に行き、面白かったと言って帰ってきた。大人は警察官と話すのはハードルが高いと思うが、小学生の頃から警察に親しみを持つことはとても良い刺激になると思う。

委員： 最近、アルバイト先に「今日は何人で働いていますか。」と聞いてくる不審な電話が掛かってくる。このような、直接事件とは関係ないような件でも、警察に通報してもよいか。

警察： 不安に感じたら通報をお願いする。警察では、様々な事象に関する情報収集を行っており、些細な情報でも参考になる。

(2) 諮問に関する答申

第2回協議会において諮問を受けた「ニセ電話詐欺等被害防止のための取組方策」について、

全国的にニセ電話詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害は後を絶たず、その犯行手口も年々悪質・巧妙化し、被害に遭われる方の性別、年代も多岐にわたっています。神埼警察署管内においても、令和7年中における認知件数、被害額は前年を大きく上回っており、危機的状況と言えます。

このような状況を踏まえて協議した結果、以下2つのことを提案します。

ア 相談窓口の周知

被害者の中には、誰かに相談して適切な助言を得ていれば、被害を未然に防止することができたのではないかと思われる事案があります。

警察に相談するといっても市民にはハードルが高く、110番するのか警察署に相談するのか迷うと思います。

警察相談専用電話「#9110」や消費生活センターへの相談について広報を推進して、詐欺と思われる電話やSNS等での怪しい接触があれば、すぐに相談できる窓口があると市民に広く浸透させる必要があると考えます。

イ 効果的な広報・啓発

ニセ電話詐欺等の被害を防止するには、送金する前に詐欺だと気付くことが重要で、被害者が犯行手口の特徴などを事前に知っていれば、だまされることはないと思います。

神埼警察署では、寸劇による出前講座やアイデアを活かした防犯グッズの配布など、ニセ電話詐欺等を防止するために広報・啓発を行っておられます。

これまでの活動を継続しつつ、市町や民間との連携をさらに深化させ、それらの団体が利用している幅広い広報媒体にも、新しい犯行手口の特徴や具体的な対策等を発信してもらうなど、これまでの型にはまらない広報・啓発が必要と考えます。

旨の答申を行った。

6 代表者会議の結果報告

会長が、代表者会議の内容について報告を行った。

7 公安委員会講評

警察だけではなく、住民自身も街の利益を守る者である。

しかし、警察と住民の間には「ズレ」が生じる場合があり、これを埋めるのも警察署協議会委員の役割の一つだと思う。

皆様には、警察の活動に対し、様々な意見を出していただくとともに、良いと思ったことは素直に褒めていただきたい。

そして、警察はより良い市町にするため、協議会委員の皆様の意見に即した活動を行っていただきたい。

8 閉会